

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年7月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	テラ株式会社
証券コード	2191
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ジャスダック市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山本真裕
電話番号	03-6775-1000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 （Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町四丁目1ニューオータニガーデンコート12F
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 上石涼太
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年7月1日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

Goldman Sachs Internationalより借株23,000株。
Merrill Lynch Internationalより借株17,000株。
BNP Paribas, London Branchより借株5,400株。

発行者と第1提出者は2019年7月1日付で第三者割当契約を締結した。同契約に基づき、第1提出者は、各行使期間中、一定の条件が充足された場合に、新株予約権（第19回、第20回および第21回）の全部を行使することを約束している（コミット条項）。また、同契約に定められた一定の条件が満たされた場合、上記のコミット条項は消滅する。第1提出者は、同契約に定められた一定の場合には、新株予約権のいずれも行使しないことについても合意している。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者) / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--